

農 業

1 持続可能な農業構造の実現

(1) 新たな担い手等の確保・育成の強化

現 状

- 少子化や高齢化の進行により、農業の担い手不足が進行しています。特に中山間地域では深刻化しており、農業はもとより、農村を維持する担い手の確保が困難な状況となっています。
- 当市の新規就農者数は、年平均 20 人以上となっており、その内訳は、法人などへの雇用就農が約 75%、親元就農が約 17%、独立自営就農が約 8%となっています。
- 就農者の定着を図るため、国・県の支援制度を活用するとともに、農業用機械購入費の補助などの市独自の支援を行っています。
- 就農イベント等への出展やおためし農業体験の実施により、認定新規就農者など、農業を支える多様な人材の確保と育成を進めています。
- 若年層や都市住民の中には農業や地方での暮らしに関心を持つ方も増えていることから、SNS等を活用した移住や就農につながる情報発信が重要になっています。

課 題

- 農業の維持・活性化を図っていくため、将来にわたって地域農業の担い手を安定的かつ計画的に確保していく必要があります。
- 就農希望者が当市農業に対し、興味・関心を高め、その後の就農につなげるため、より多くの就農希望者に当市の農業や支援制度等を広く周知し認知度を高める必要があります。
- 新規就農者は、栽培技術や経験、経営ノウハウが不足していることから、経済的に不安定になりやすい状況にあります。
- 担い手の高齢化や後が進む中、地域の農業を支える担い手の育成を進めるとともに、市内外の農業者以外の多様な人材が、農業や農村の維持・発展の重要性を認識すること、また、これらに関わる機会の創出や関わりやすい仕組みづくりが必要です。
- 農業の魅力や可能性を効果的に発信し、市内はもとより、市外・県外からの関心を高めることで、新たな関わり手や担い手を呼び込む取組が求められています。

施策の方向性

- 親元就農、新規参入及び農業法人等への就業等、農業経験の有無を問わず幅広い新規就農者の確保に積極的に取り組むほか、中山間地域では、農村の維持という観点から、地域の新たな担い手として独立自営就農なども視野に入れ、地域おこし協力隊制度の活用や半農半X、UIターン者、農業分野に参入する企業などの多様な担い手の確保を図ります。
- 当市への就農のきっかけづくりとして、就農イベントへの出展などにおける情報発信や農業体験等の取組を継続するほか、イベント時の相談対応や農業大学校などとの意見交換等を参考に、より効果的な周知方法の検討を進めます。
- 農地等の資源が次の世代の担い手に確実に継承されるよう、就労条件や農作業安全等の雇用環境の整備や家族経営協定の締結を促進することで、雇用就農や親元就農など、後継者の確保に向けた環境整備に努めます。
- 就農希望者が農業における基礎的な知識と技術を身に付けた上で就農し、経営の安定と継続が図られるよう、関係機関・団体と連携し、就農相談から就農、経営定着まで段階に応じたきめ細やかな支援に取り組むとともに、研修の場や研修体制の確保に向けた検討を進めます。
- 営農に関する悩みなどを相談しやすい環境を整えるため、若手農業者同士の交流や仲間づくりなどに取り組めます。
- 消費者が農業の価値と魅力への理解を深めることにより、農業者が誇りと意欲を高め、発展的な将来展望を描く環境づくりを推進します。
- SNSなどを活用し、農業や農村の魅力、地域の暮らしを発信することで、多様な人材が農業に関心を持ち、関わる機会を拡大します。

施策指標

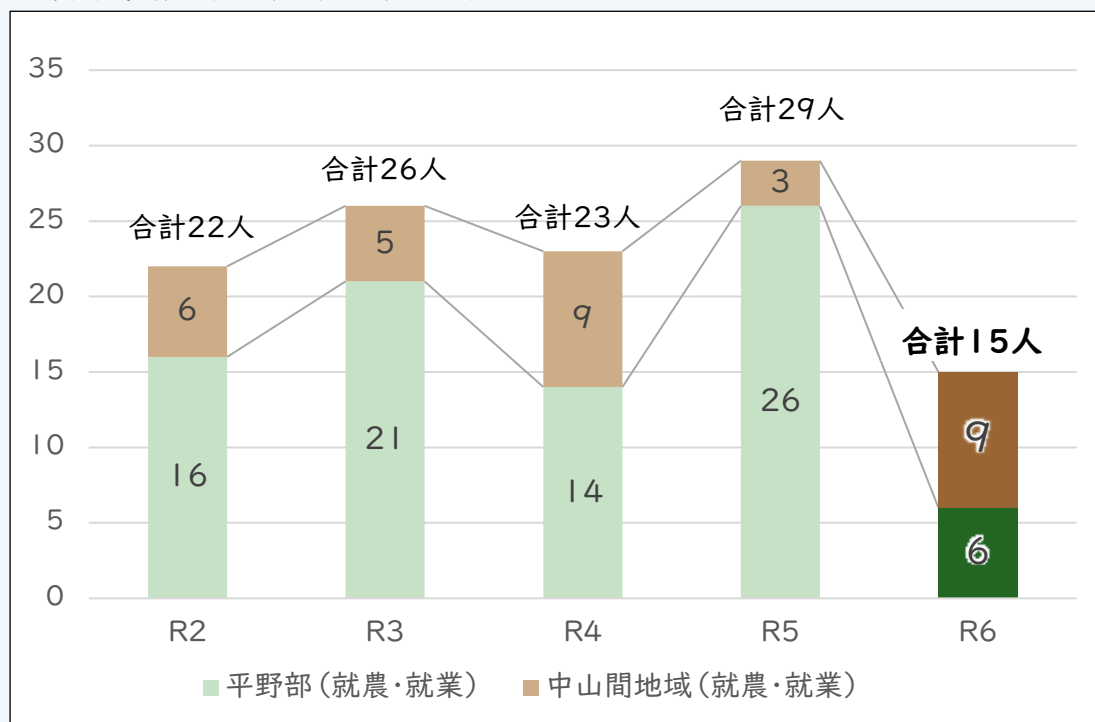
項目	現状(R6)	目標(R12)
新規就農者の年間確保数	15人	35人

【資料：農政課集計データ】

●新規就農者の推移 (R2～R6)

	合計	男	女	就農形態			出身地		
				就業	就農	うち親元就農	県外	県内他市町村	市内
R2	22人	18人	4人	17人	5人	3人	2人	5人	15人
R3	26人	21人	5人	22人	4人	2人	2人	3人	21人
R4	23人	18人	5人	20人	3人	3人	5人	2人	16人
R5	29人	19人	10人	17人	12人	10人	3人	2人	24人
R6	15人	13人	2人	10人	5人	1人	4人	1人	10人
合計	115人	89人	26人	86人	29人	19人	16人	13人	86人
(割合)	-	(77%)	(23%)	(75%)	(25%)	(17%)	(14%)	(11%)	(75%)

●新規就農者の平野部と中山間の比較



(2) 強い農業経営体の育成

現 状

- 当市の令和6年度の認定農業者数は、746経営体で減少傾向にありますが、ほ場整備や経営の大規模化の進展等に伴い、担い手への農地集積率は約76%になっています。
- 農地集積による経営規模の拡大や雇用による労働力の確保などを図るため、認定農業者のうち167経営体が法人化しています。一方で、高齢化や後継者不足による離農や農事組合法人の解散に伴い、農業法人数は令和2年をピークに減少しています。
- 65歳以上の農業就業人口の割合が、平成2年から令和2年の30年間で約36.4%から約71.6%まで上昇し、農業従事者の高齢化が一段と進行しています。特に中山間地域においては、担い手・後継者不足が深刻化しています。

課 題

- 経営継続に不安を持つ集落営農型法人では、持続可能な法人経営や運営改善が急務となっています。
- 米価の大幅な変動や肥料、物流費等の物価高騰による生産コストの上昇など、この先の見通しが不安定な状況となっています。
- 今後の社会情勢の変容や米価、資材価格が見通せない状況にあることから、生産コストの低減や労働力の軽減に向けた取組を一層進め、所得の確保に努める必要があります。

施策の方向性

- 持続可能な農業構造への転換に向け、地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進するとともに、生産現場における人手不足等や生産コストの上昇に対応するため、地域に合った法人間の連携やスマート農機を利用した作業代行等の定着を促進します。
- 上越市担い手育成総合支援協議会及び関係機関・団体と連携し、経営の改善や発展に欠かせない経営管理能力の向上に資する研修会等を開催し、様々な状況に対応できる強い経営体を育成します。
- 生産性向上に資する基盤整備を契機とした担い手への農地の集積・集約化と合わせ、スマート農業の推進による生産コストの低減及び法人化の推進により経営体質の強化を図り、雇用就農を促進するとともに、将来の経営者となり得る担い手を育成します。
- 中山間地域においては、これらの取組と合わせ、地域の農業の将来を話し合う場などを通じて、地域おこし協力隊など地域外の人材や農福連携などによる多様な担い手の確保

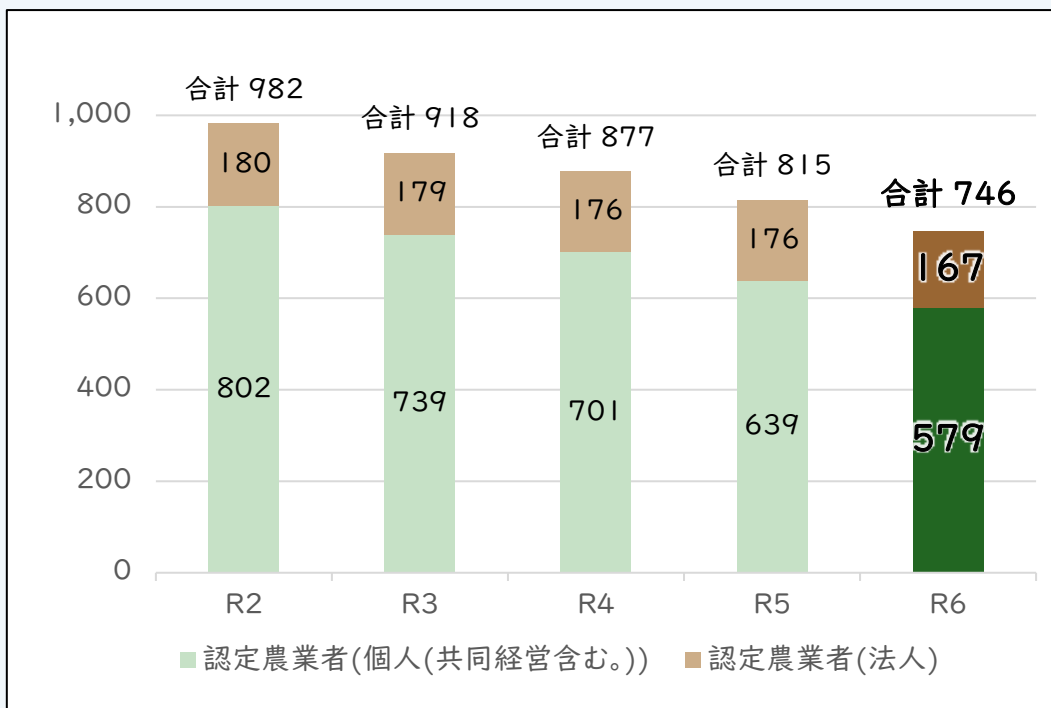
に努めるとともに、特色のある農産物や農産加工品の高付加価値化により所得を確保し、農業生産活動の継続を目指します。

施策指標

項目	現状(R6)	目標(R12)
法人数(認定農業者)	167 法人	173 法人

【資料:農政課集計データ】

●認定農業者の推移



▲認定農業者等を対象とした研修会の様子

③ 地域計画による担い手への農地集積・集約化の推進

現 状

- 人口減少や高齢化により、農業従事者が減少し、特に中山間地域は高齢化の進行や後継者不足が顕著であり、農地の維持管理が年々難しくなっています。
- 国では、目指すべき将来の農業の在り方や農地利用の姿を明確化する「人・農地プラン」について、より実効性を高め、地域内外からの農地の受け手を幅広く確保し、農地の集積・集約化の取組を加速化させるため、令和6年度に「地域計画」として法定化しました。
- 当市では、地域で農業者等による協議の場を開催し、その地域における将来の農業の在り方や、10年後の農地の担い手を落とし込んだ目標地図を含めた市内25地区の「地域計画」を令和7年3月に策定しました。

課 題

- 今後も人口減少に伴う農業者の減少が想定され、農地の受け手となる担い手の役割がこれまで以上に重要となることから、地域計画に基づき担い手への農地の集積・集約化を進める必要があります。
- 地域計画は、策定して終了ではなく、地域の農業を将来へ継続させていくため、より集積・集約化が図れるよう地域での協議を重ね、必要に応じて計画内容の見直しを行うなど、より良い将来像の実現を目指していく必要があります。

施策の方向性

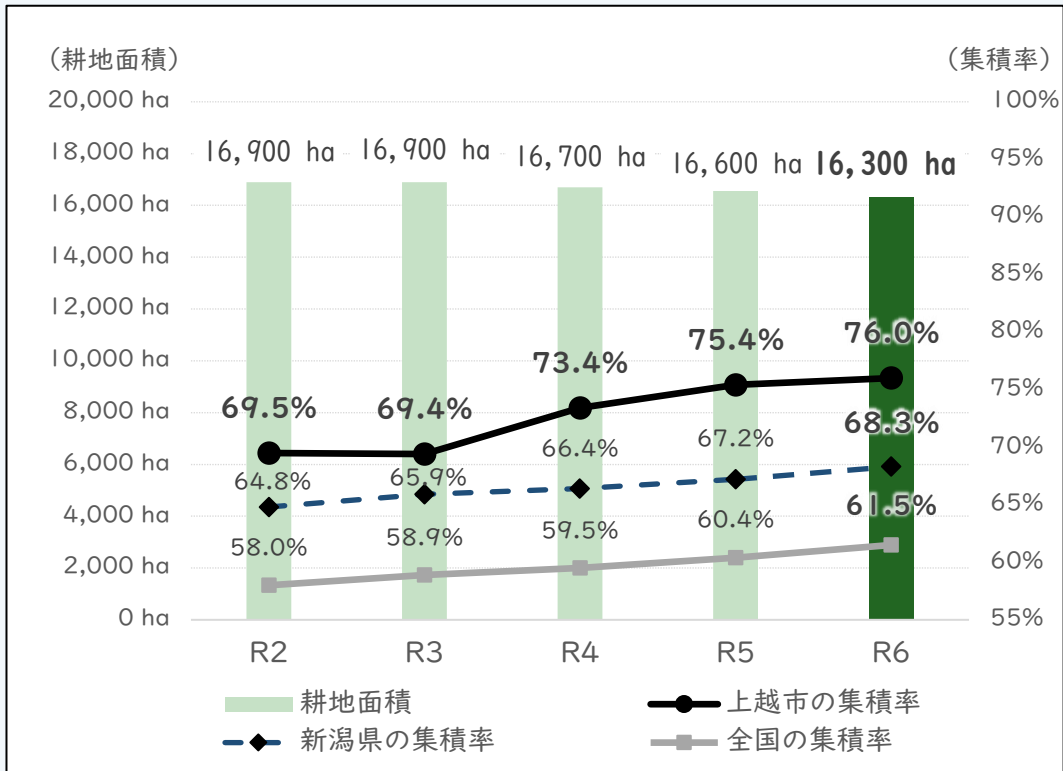
- 地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を推進するため、農地中間管理機構を始め、県、JA及び土地改良区等の関係機関・団体と連携して、農地中間管理事業等を活用した取組を進めます。
- 地域農業を将来へ継続するため、農業者等による協議の場を開催し、地域の意見を取りまとめ合意形成を図るとともに、継続的な見直しにより地域計画のブラッシュアップに取り組んでいきます。
- 国の補助事業の活用を促しながら、大区画ほ場整備等を推進し、意欲ある経営体の育成を進めます。

施策指標

項目	現状(R6)	目標(R12)
農地集積率	76.0%	90.0%

【資料：作物統計(耕地面積)】

●農地集積状況の推移



2 農業経営の安定・成長につながる生産基盤の強化

(1) 農業生産基盤の整備

現 状

- 当市では、県営経営体育成基盤整備事業により、ほ場整備を実施し、ほ場の大区画化・汎用化と合わせ、担い手への農地利用集積を一体的に進め、水田経営における低コスト化を推進しています。

課 題

- 農業者の減少や高齢化等が進行する中、農業生産における基礎的な資源である農地や農業用水を、良好な状態で次の世代へと継承を図ることが喫緊の課題となっています。

施策の方向性

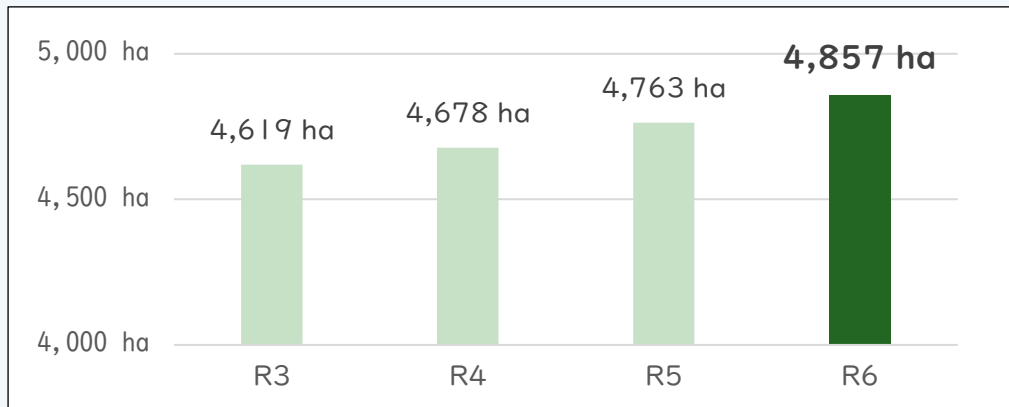
- 担い手への農地の集積・集約化や生産コストの低減を進め、農業の競争力を強化するため、農地中間管理機構との連携を図りつつ、農地の大区画化等を推進します。
- ICTを活用した自動走行農機や自動給水栓等のスマート農業化など、農業構造や営農形態の変化に対応した農業生産環境の整備を推進します。
- 中山間地域においては、生産及び維持管理コストの低減と担い手の確保に向けて、水路及びほ場等の整備を推進します。

施策指標

項 目	現状(R6)	目標(R12)
1ha 区画以上のほ場整備面積	4,857ha	5,157ha

※ほ場整備の事業主体:新潟県

●ほ場整備面積の推移（1ha 区画以上）



▲県営経営体育成基盤整備事業(木島地区 着手前)



▲県営経営体育成基盤整備事業(木島地区 着手後)

(2) 農業現場のデジタル化・スマート農業の実践による省力化・生産コスト低減の推進

現 状

- 人口減少に加え、農業者の高齢化による法人の解散や離農等により、労働力不足が深刻となっており、地域農業の維持や農地の荒廃が懸念されています。
- とりわけ平野部では、担い手への農地の集積により大規模化が進む一方で、急速に拡大する経営規模に対応できる機械や人員の確保、農地の集約による作業の効率化が実現できていない状況にあります。
- 中山間地域では、特に労働力不足が深刻であり、農地の荒廃化にとどまらず、農業・農村の維持が懸念されています。
- 令和元年度、国の「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」に採択されたことを契機として、農作業の効率化・省力化や生産コストの低減のほか、経験に頼らない農業の実現による後継者の確保等が期待できるスマート農業技術の導入を推進しています。
- 令和6年度、認定農業者等を対象に実施したアンケート調査では、「スマート農機等を導入している経営体の割合」は18.4%となっています。

課題

- 当該アンケート調査によると、スマート農機等を導入しない理由として「導入コストが高い」、「操作が不安」などが挙げられています。
- 農作業の効率化・省力化に向けて、スマート農機を活用したV溝乾田直播栽培やドローンによる散播など、育苗や田植えの作業を必要としない水稻の栽培技術を進めていますが、雑草対策のほか、収量の不安定さなどの課題があります。
- 中山間地域農業の維持・発展に向けて、中山間地域における農作業の効率化・省力化が可能なドローンやラジコン草刈り機などのスマート農機の共同利用や、これらの機械を有するコントラクターなどへの作業委託等を推進する必要があります。

施策の方向性

- スマート農業の普及拡大に向け、実演見学会を開催するとともに、農業者が国・県の補助事業を活用してスマート農機等が導入できるようサポートを行い、スマート農機の導入促進を図ります。
- スマート農業技術の導入により生産コストの低減や労働力の軽減が図られるよう、関係機関・団体との連携を強化し、栽培技術の向上に資する研修会の実施や情報発信を進めます。

指標施策

項目	現状(R6)	目標(R12)
大区画化ほ場でスマート農業技術を活用した場合の60kg当たりの米生産コスト	10,253円	9,500円
スマート農機を導入・活用する経営体の割合	18.4%	30.0%

【資料(生産コスト):米生産コストは上越市スマート農業実証プロジェクトの実績と、作物統計調査の新潟県収量実績(ふるい目1.85mm)を基に算出、(スマート機器導入割合):上越市実施アンケート】

●大区画化ほ場でスマート農業技術を活用した場合の 60kg当たりの米生産コスト

R2	R3	R4	R5	R6
9,390 円	10,147 円	9,555 円	10,415 円	10,253 円

※米生産コストは上越市スマート農業実証プロジェクトの実績と、作物統計調査の新潟県収量実績（ふるい目 1.85mm）を基に算出



▲直進キープ機能付機能付トラクタによる V 溝 乾田直播



▲自動給水栓による給水

●スマート農機を導入・活用する経営体の割合

R2	R3	R4	R5	R6
—	15.6%	16.7%	16.7%	18.4%

※R3～R5 は市主催の実演見学会参加者アンケート調査、R6 は認定農業者等へのアンケート調査等から算出

(3) 環境保全型農業の推進

現 状

- 国では、環境と調和のとれた食料システムを確立するため、令和 4 年度に「環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（以下、「みどりの食料システム法」と表記）」を施行し、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を進めています。
- みどりの食料システム法に基づき、県と県内全 30 市町村が共同で「環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画（以下、基本計画と表記）」を策定しました。県では、基本計画を踏まえて農業者が作成する「環境負荷低減事業活動実施計画」の認定（みどり認定）を行い、認定を受けて環境負荷低減に取り組む農業者を「にいがたエコファーマー」と呼び、その活動を支援しています。令和 6 年度において、当市の「にいがたエコファーマー」の認定数は 2 件となっています。
- 国では、令和 9 年度を目標として、現行の環境保全型農業直接支払制度を見直し、みど

り認定を受けた農業者が先進的な環境負荷低減の取組を行う場合に、導入リスク等に応じて交付する仕組みとする環境直接支払交付金の創設に向けた検討を行っています。

- 当市では、将来にわたり持続可能な農業の実現に向け、自然環境と調和のとれた農業生産を推進しています。令和6年度の環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は県内トップの約790haであり、このうち有機農業の取組面積は約60haとなっています。
- 水稻栽培での中干し期間の延長が水田メタン排出削減につながることを踏まえ、中干し延長に取り組む農業者によるカーボンクレジット制度への参加が徐々に進んでいます。

課題

- 地球温暖化が進むと、これまでと同様の作物や品種の栽培が困難になることも想定されることから、将来にわたる持続可能な農業の実現に向けて、農業者に対し農業生産における環境負荷低減の必要性を周知する必要があります。
- 持続的な生産体系への転換を進めるには、生産コストや労力に見合った価格で販売できる販路の確保や必要な機械設備の導入を図るとともに、環境負荷低減の取組が収益につながるカーボンクレジット制度の活用などについて、検討を進めていくことが重要です。
- とりわけ有機農業は雑草対策が課題であり、新規取組者の増加や生産規模の拡大が進まない大きな要因と言えます。
- 新たな環境直接支払交付金制度に対応できるよう、対策を講じる必要があります。

施策の方向性

- 農業者に環境保全型農業を推進する意義を周知するとともに、環境保全型農業直接支払交付金や多面的機能支払交付金の活用を促し、化学合成農薬や化学肥料の使用を慣行栽培よりも5割以上低減する栽培に取り組む経営体数と面積の拡大を目指します。
- 新たな収益機会となり得るカーボンクレジット制度について農業者への周知を図り、環境負荷の軽減につながる取組への関心を高めます。
- 有機農業に取り組む人材の確保に向けて、関係機関・団体との連携を強化するとともに有機農業を実践している農業者の協力を仰ぎ、普及や技術指導の充実を図ることにより、有機農業の取組面積の拡大を目指します。
- 消費者に対し、環境保全型農業がもたらす環境負荷低減などの効果を広く周知するとともに、安全・安心な農産物の生産工程や価値を理解する機会を創出します。
- 今後の国の方向性を踏まえ、環境保全型農業に取り組む農業者に、設備投資の際に税制優遇などのメリット措置がある、みどり認定の取得を促し、環境負荷低減を図る持続的な生産体系への転換を進めます。

施策指標

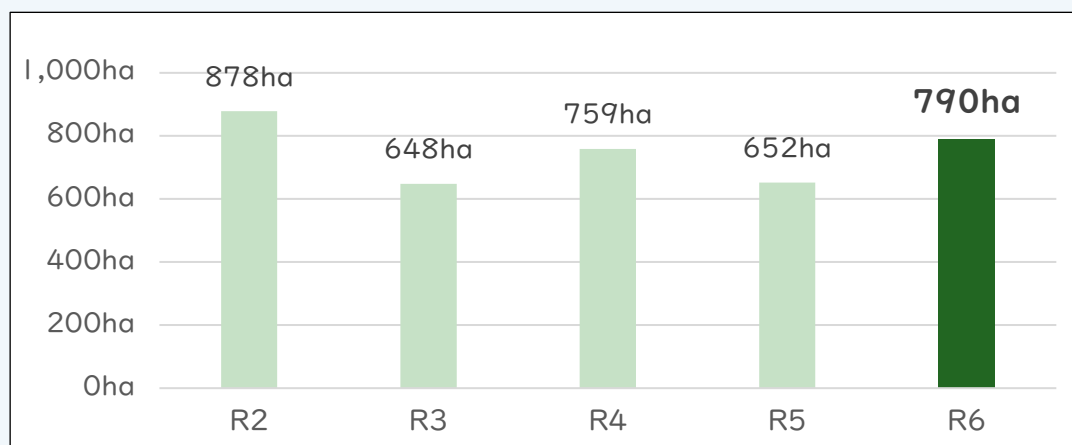
項目	現状(R6)	目標(R12)
環境保全型農業に取り組む面積	790ha	885ha
うち多面的機能支払交付金 ^{※1} の取組面積	—	292ha
うち環境保全型農業直接支払交付金 ^{※2} の取組面積	790ha	593ha
うち有機農業の取組面積	60ha	120ha

※1 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援する制度

※2 化学肥料・化学合成農薬を原則 5 割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援する制度

【資料:環境保全型農業直接支払交付金、多面的機能支払交付金実績】

●環境保全型農業直接支払交付金の制度活用により環境負荷低減に取り組んだ面積



(4) 園芸の振興

現 状

○収益力の高い魅力的な産品の産地づくりに向けて、上越市農業再生協議会の「水田収益力強化ビジョン」に基づき、大豆やそばのほか、土地利用型の園芸作物の作付けを進めています。

○J Aが主体となり、生産拡大と販売の仕組みの強化、集出荷貯蔵体制の整備などによる上越産えだまめのブランド力の向上と所得の確保に努めています。また、上越地域農業振興協議会では、ほ場整備を契機とした園芸導入の推進などにより、「えだまめ」、「ブロッコリー」、「ねぎ」、「アスパラガス」を最重点品目とし、令和 14 年度には販売売上

額を現状の3割増とする目標を立て取組を推進しています。

- 市内では、中山間地域の斜面や水田を利用して、醸造用ぶどうが8.9ha栽培されており、豪雪地域という自然条件と向き合いながら、良質なぶどうの栽培やワイン製造にも取り組んでいます。

課題

- ほ場の大半が重粘土質であり、園芸品目の栽培には厳しい土壌条件であることから、排水対策を徹底する必要があります。
- 水稲とえだまめとの複合経営を推進してきたことから、えだまめの作付面積は着実に増加していますが、水稲との作業の重複回避、労力軽減と合わせ、収量及び品質の確保が課題となっています。
- 高齢化や担い手不足を理由に離農を選択する農業者も多く、園芸の担い手の確保・育成が急務となっています。
- 園芸品目の導入の際は、生産された作物が販売に結び付くように、地方卸売市場や直売所などの出荷先や販売先を見据えた上で、それぞれの経営方針に見合った品目や品種、作付時期等を選択し、販売戦略に基づく取組を意識して進める必要があります。
- 所得確保に向けて、農作物収穫後のほ場で他の品目を作付けするなど、農地の更なる高度利用や規格外品の有効活用を図る必要があります。

施策の方向性

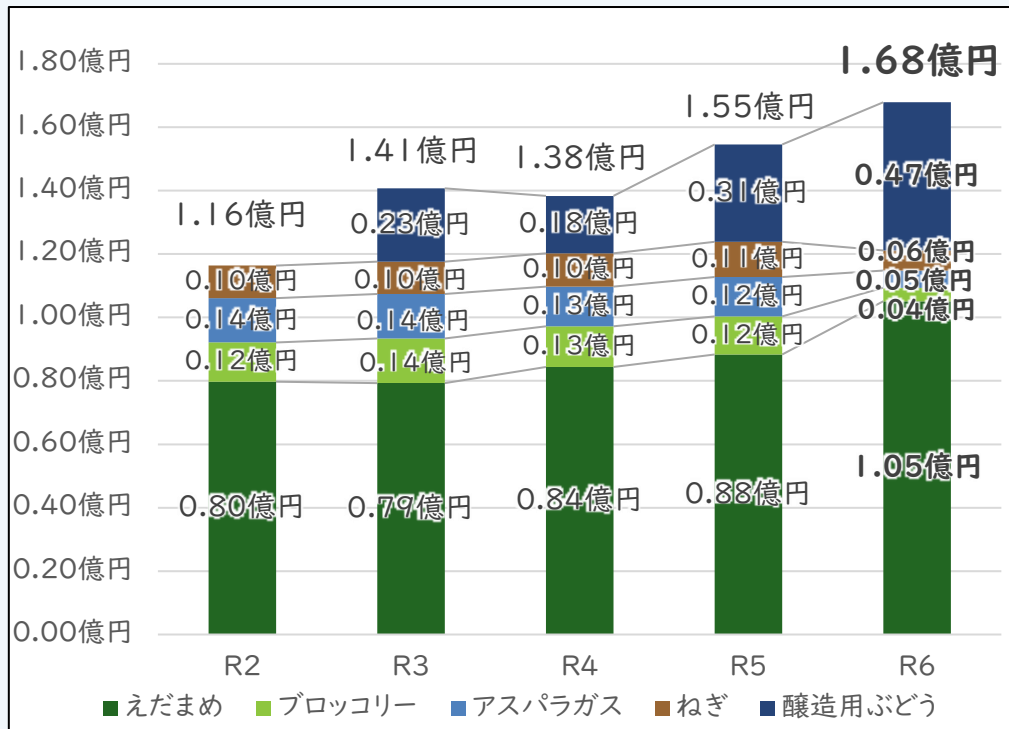
- 関係機関・団体と連携して農業者へ排水及び栽培管理技術を周知し、園芸作物の収量と品質の安定に不可欠なほ場の排水対策の徹底と栽培技術の平準化を図ります。
- 水田の効率的な利用の促進や水稲との作業の重複回避、労力軽減に向けた取組として、えだまめとキャベツ等の組み合わせによる二毛作を推進するほか、定植や収穫等の作業における園芸用機械と集出荷施設の活用を促進します。
- 新たな園芸の担い手の確保・育成に当たっては、関係機関・団体が連携し園芸品目導入に向けた普及啓発を推進するとともに、導入希望者や新規参入者には園芸参入塾・園芸教室による技術習得支援や、品目選定、生産基盤の整備等に係る情報提供を行うなど受入体制の構築等を進めます。
- 農産物の販売促進に向け、地産地消推進の店へ情報発信を行い、ニーズにあった農産物を提供する取組を推進するほか、直売所と農業者が連携し年間予定・イベントなどの情報共有の強化を図るとともに、直売所の認知度向上と消費喚起を促すため、広域イベントの開催を通じて、農産物の消費拡大の取組を推進します。

施策指標

項目	現状(R6)	目標(R12)
水田を活用したえだまめの作付面積	72.8ha	102.8ha

【資料：上越市農業再生協議会】

●園芸作物販売額の推移



※R7からの8年間、最重点品目とされる「えだまめ」、「ブロッコリー」、「アスパラガス」、「ねぎ」と果樹振興の観点から「醸造用ぶどう」を選定(地域園芸振興プラン参考)

※販売額は、上越市、妙高市の合計。なお、表示単位未満で調整しているため、合計額が一致しません。



▲きゅうり出荷指導会の様子



▲園芸参入塾「加工用ぶどうコース」の様子

(5) 畜産の振興

現 状

- 当市の畜産業は、酪農・肉用繁殖牛・肉用肥育牛・採卵鶏が中心であり、市内外へ安全・安心な畜産物を供給しています。
- 市内畜産物の消費拡大に向け、地産地消推進の店の認定店やプレミアム認定店などが、くびき牛を使用したメニューを提供しているほか、市でも観光パンフレット「上越物語」に上越名産品として「くびき牛」を掲載するなど、地産地消の推進や認知度の向上を図っています。
- 骨格の強化、体力づくり、畜産農家の労力軽減を目的として、畜産農家は夏から秋にかけて牛を笹ヶ峰牧場に放牧しています。
- 令和7年3月に上越地域クラスター協議会において、飼育規模の拡大や自給飼料の生産・利用拡大等を進めるため、「上越地域畜産クラスター計画」を策定しました。
- 小規模で家族経営的な農業者を中心に高齢化や後継者不足により離農が進む一方、法人の従業員や農家子弟が就農するなど明るい兆しがあります。

課 題

- 世界的な社会情勢の変容により、飼料価格や電気料金が高止まりしていることに加え、枝肉価格が低調に推移しており、農業経営を圧迫しています。
- 畜産農家の減少は、地域全体の雇用や経済活動の縮小のほか、市内で生産された牛や牛乳、卵が手に入らなくなることで、地域の飲食店や関連産業が影響を受け、地域全体の魅力の低下が懸念されます。
- 水田を活用し、稲WCSの生産を進めていますが、依然として輸入飼料への依存度が高くなっています。

施策の方向性

- 畜産農家の経営コストに対する支援等を通じて、市内畜産物を安定的に供給します。また、市内畜産物を使用した料理を飲食店で提供することで、特産品としての認知度を高めます。
- 耕種農家と畜産農家が連携し、畜産農家から排出される堆肥を農作物の生産に利用することで、肥料費の削減や土壌の改良を図ります。一方で、耕種農家で生産した飼料作物などを畜産農家に供給し、飼料費の削減、輸入飼料への依存を減らし持続可能な農業を目指します。

施策指標

項目		現状(R6)	目標(R12)
市内で飼養されている家畜の頭羽数	乳用牛頭数	127頭	142頭
	肉用牛頭数	518頭	642頭
	養鶏数	398,873羽	370,523羽

【資料:現状(R6)新潟県家畜生産実態調査、目標(R12)畜産クラスター計画】

●市内畜産数の推移

	R2	R3	R4	R5	R6
乳用牛頭数	177	144	140	140	127
肉用牛頭数	509	527	547	559	518
養豚頭数	1,805	1,594	0	0	0
養鶏数	370,914	353,180	364,326	363,356	398,873



▲笹ヶ峰牧場に放牧した牛